

は ち ろ う が た

八郎瀧

平成18年

10月

No.556

2006 八郎瀧町誕生
50周年

広報



9月10日に八中祭の体育祭、16日には幼稚園のふれあい運動会が開催され、夏の終わりにグラウンドから元気いっばいの声が響いていました。



秋田わか杉国体

八郎瀧町はウエイトリフティング競技会場です。▶ ホームページ <http://www.town.hachirogata.akita.jp>

八郎潟町誕生50周年記念式典

本町第1号 八郎潟町名誉町民 鷺谷澄夫氏

有功者4名、功労者6名、50周年表彰2名・1団体を表彰

9月30日、八郎潟中学校体育館で八郎潟町誕生50周年記念式典が開催され、式典の中で、八郎潟町名誉町民条例により9月定例会において議会の同意を得て決定、鷺谷氏は本町第1号の八郎潟町名誉町民となりました。鷺谷氏は本町出身、現在栃木県宇都宮市で整形外科病院を開業しております。鷺谷氏には、町民称号記、名誉町民章が贈られました。

また、八郎潟町表彰条例における表彰は、本町の行政、産業・文化などの発展向上に功績があつた方を表彰するもので、この度の記念式典では、有功者4名、功労者6名、50周年表彰者2名・1団体が表彰を受けました。

式典終了後、記念講演としてNHK秋田放送局アナウンサー 小山 径氏より「楽しい会話、明るいふるさととちよつと得する会話術」（人権啓発事業）と題し講演が行われました。

その後、アトラクションとして秋田県警察音楽隊と八郎潟中学校吹奏楽との合同演奏、県警によるマーチングドリルが行われ、大盛会でした。

なお、記念式典の様子は11月号に掲載します。

八郎潟町名誉町民 第1号

鷺谷澄夫氏 (79歳)

現住所 栃木県宇都宮市鶴田町1773番地4



鷺谷澄夫氏は井川町に生まれ、昭和7年一日市駅前へ転居、旧一日市小学校に入学。同14年旧制秋田中学に入る。同26年慶應義塾大学医学部卒業、同32年医学博士、イタリア・ローマ大学客員教授。

昭和46年医療法人・晴澄会「鷺谷病院」を設立、整形外科の名医として人望を集める。

本町からも最先端医療を求めて多くの方々を訪れる。

平成3年八郎潟町誕生35周年記念式典において地域医療の功績により感謝状を受ける。同13年、八郎潟町誕生45周年記念事業において基調講演を行い町民に感銘を与える。また、旧一日市小学校100周年記念事業記念碑建立に寄与する。

こよなくふるさと秋田・八郎潟町を愛郷、高度な医療技術を以て医道一筋に活躍する鷺谷氏を八郎潟町名誉町民条例により、学術文化に貢献する賢人として、名誉町民の称号を贈り顕彰する。

鷺谷澄夫氏経歴

学歴	昭和7年	一日市町転居 一日市小学校入学
	昭和14年	県立秋田中学入学
	昭和19年	慶應義塾大学医学部入学
	昭和26年	慶應義塾大学医学部卒業
	昭和32年	医学博士授与
	昭和39年	イタリア・ローマ大学国費留学 (ローマ大学客員教授)
	昭和40年	慶應義塾大学兼任講師
職歴	昭和37年	国立栃木病院 整形外科医長
	昭和46年	医院開業 医療法人 晴澄会 鷺谷病院 (医療機能評価認証) 理事長・院長 現在に至る
役歴	平成元年	栃木秋田県人会会長
	平成3年	栃木県私的病院会理事
	平成7年	全日本病院協会監事
	平成9年	栃木県病院年金基金理事長
	平成13年	宇都宮市介護保険サービス 事業者協議会顧問
	平成15年	社会福祉法人しらかわ会理事長

受賞他	平成3年	町誕生35周年感謝状授与
	平成14年	厚生大臣表彰 (病院事業への貢献)
	昭和50年	旧一日市小学校100周年記念碑建立 (寄付)
	平成2年	県立秋田高校同窓会宇都宮支部長
	平成13年	町誕生45年記念事業 「八郎潟町町民のつどい」 において基調講演 「ゲノムとからだと心と」
趣味		作家活動 (宮唯雄・日本ペンクラブ会員)、 尺八師範 (鷺谷鳳堂)



有功者表彰の皆さん



村井 彙正さん
(夜叉袋字中羽立)

八郎湯町農業委員会委員(平成8年7月20日から現在まで10年1ヵ月間)として、農業行政の推進に貢献されました。



小柳 七郎さん
(字一日市)

八郎湯町農業委員会委員(平成8年7月20日から現在まで10年1ヵ月間)として、農業行政の推進に貢献されました。



土橋 吉晴さん
(字一日市)

八郎湯町議会議員(昭和60年2月23日から現在まで21年6ヵ月間)として、地方自治の進展に貢献されました。



菊地 勝仕さん
(字一日市)

八郎湯町議会議員(昭和52年2月23日から現在まで29年6ヵ月間)として、地方自治の進展に貢献されました。

功労者表彰の皆さん



小柳みや子さん
(字中嶋)

八郎湯町体育指導員(平成2年4月1日から現在まで16年5ヵ月間)として、社会体育の推進に貢献されました。



小林五代嗣さん
(夜叉袋字松ノ木)

八郎湯町体育指導員(平成元年4月1日から現在まで17年5ヵ月間)として、社会体育の推進に貢献されました。



安田 敏雄さん
(字一日市)

白帆美術会設立(昭和30年)に努める。以来、同会運営に携わるかたわら、八郎湯町芸術文化協会会長など歴任、本町の教育・文化の向上に貢献されました。



田中 勝弘さん
(字中嶋)

八郎湯町消防団員(昭和57年4月1日から現在まで24年5ヵ月間)として、地域・郷土の防火意識の向上と防火思想の普及に貢献されました。



渡部 勝則さん
(真坂字石塚)

八郎湯町消防団員(昭和55年4月1日から現在まで25年5ヵ月間)として、地域・郷土の防火意識の向上と防火思想の普及に貢献されました。



小林 寿吉さん
(字下川原)

八郎湯町消防団員(昭和56年1月1日から現在まで25年8ヵ月間)として、地域・郷土の防火意識の向上と防火思想の普及に貢献されました。

50周年特別表彰の皆さん



三戸幸二郎さん
(字中田)

昭和36年、八郎湯町町民歌の作詞者として尽力、本町の産業・教育・文化の向上に貢献されました。



金 善一郎さん
(浦大町字豊坂)

昭和32年、八郎湯町を象徴する標識制作者。八郎湯町の町章制定に尽力、本町の産業・教育・文化の向上に貢献されました。



一日市郷土芸術研究会

永年、本町の郷土芸能「願人踊・一日市盆踊」の保存伝承及び後継者の育成に尽力、平成18年3月、「一日市盆踊」の秋田県無形民俗文化財指定に貢献されました。

第17回全日本野鯉・鮒釣り大会

野鯉の部 鮒の部

第17回全日本野鯉・鮒釣り大会が9月16・17日の両日、八郎湖全域を会場にして盛大に開催されました。

この大会は、釣りをとおして八郎湖の自然環境を守り、水の浄化、資源の保護・増殖に努めながら八郎潟町の魅力を全国的に知ってもらうことを目的に平成2年から毎年開催されているものです。

今年の大会には、北は青森県、南は埼玉県から合計250名が参加。皆さんは思い思いのポイントに入り、大物を狙っていました。

大会の結果は、野鯉の部で101・1センチを釣り上げた小原俊明さん（岩手県北上市）、鮒の部で39・0センチを釣り上げた佐藤至さん（能代市）が優勝を飾りました。

小原俊明さん（岩手県北上市）
佐藤 至さん（能代市）

101・1センチで優勝
39・0センチで優勝



▲優勝した小原さんの釣った巨鯉

◆野鯉の部入賞者（参加者227名）

成績	氏名	住所	全長(cm)	重量(kg)
優勝	小原 俊明	岩手県北上市	101.1	11.4
2位	加藤 竜也	岩手県北上市	97.3	12.0
3位	藤田 義次	岩手県奥州市	93.6	8.6
4位	大館 寿作	埼玉県所沢市	93.3	7.5
5位	太田 耕悦	青森県十和田市	93.2	8.6
6位	小林 和男	秋田県大館市	92.6	8.7
7位	石川 和彦	宮城県登米市	92.0	7.9
8位	鈴木 正浩	宮城県仙台市	91.9	9.3
9位	奈須川 実	岩手県奥州市	91.6	8.9
10位	菊地 昌和	秋田県由利本荘市	91.3	7.8

◆鮒の部入賞者（参加者23名）

成績	氏名	住所	全長(cm)	重量(kg)
優勝	佐藤 至	秋田県能代市	39.0	1,100
2位	工藤 正信	秋田県八郎潟町	38.4	1,013
3位	伊藤 芳孝	秋田県能代市	37.8	1,060

※同寸の場合は、重量のある方が上位。



▲鮒の部で入賞した皆さん



▲野鯉の部で入賞した皆さん

平成18年度 敬老式

9月15日、平成18年度敬老式が、八郎潟町農村環境改善センターで開催され、対象者1,077名のうち、約200名が出席しました。

式では、物故者に対する黙祷の後、数え年で80歳（傘寿）の方に鳩杖とお祝い状、数え年で88歳（米寿）の方に座布団とお祝い状が代表者に贈呈されました。次に数え年90歳（卒寿）の方に敬老祝い金が支給され、代表の方に手渡されました。

続いて、土橋町長から式辞、秋田中央福祉事務所長、小野町議会副議長から祝辞が述べられ、その後、川村秀雄八郎潟町老人クラブ連合会会長が「私達高齢者は社会の進展と共に生き、そして常に心身の健康を保持する事に留意してその身につけた知識と経験を社会に役立たせるよう努力して参りました。これからも生きていく限りそのように努力して参ります。」

近年ますます高齢者社会と言われるようになり、平均寿命も驚くほど延びてきております。ただ単に寿命が延びてきたと喜んでいるだけではなく、その延びてきた分も健康で幸せで喜びに満ちた毎日でなければならぬと思っております。

健康なくしては真の生きていく喜びはないと思います。私達は敬愛される高齢者、社会に役立つ高齢者として努めて参りたい。そのためにも我々は毎日の生活において自分を管理することがいかに大切であるか。

自らが動くこの努力、この一点が健康を保持する原点であると信じて参りたいと思っております。」と謝辞を述べられました。

式終了後には、八郎潟小学校の秋田音頭伝承サークル、八郎潟町民謡同好会の皆さんによるアトラクションが披露され、会場を訪れた皆さんは楽しい一時を過ごしておりました。



八郎潟町誕生50周年記念事業
八郎潟町体育協会主催
第10回スポーツフェスティバル
10月8日開催

◎第4回全町なわとび大会
◎時間 午前8時30分開始
(午前8時集合)

◎場所 八郎潟町民体育館
◎参加対象 保育園児・保育園児・小学生・中学生・一般

◎スポーツフェスティバル種目
野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、レク・スポーツ研究会、ソフトテニス、ゲートボール、バスケケットボール、サイクリング、ウエイトリフティング、ミニテニス

八郎潟町誕生50周年記念事業
◎地域人権啓発活動活性化事業
10月8日開催

◎石井浩郎氏による野球教室を開催
◎時間 午前10時30分～正午
(午後3時開場)

◎場所 弁天球場
◎指導 町内在住の小・中学生
※スタンドでの観覧はどなたでもできます。

◎石井浩郎氏による講演会を開催
◎時間 午後3時30分～4時30分
(午後3時開場)

◎場所 八郎潟町民体育館
◎対象 八郎潟町町民

◎問い合わせ先
八郎潟町オリピック記念会館

☎875-5500

小玉孝四郎さん
八郎潟小学校に錦鯉を寄付

小玉孝四郎さん（真坂）が八郎潟小学校に錦鯉を寄付されました。

小玉さんは、自宅でも鯉を飼育しており、小学校の池に放して小学生の皆さんに見ていただきたいとのことで寄付されました。
小学校へ来た際には是非ご覧ください。

伊藤鉄太郎さん
八郎潟小学校に10万円寄付



▲伊藤鉄太郎さん

9月12日、伊藤鉄太郎さん（居根下）が八郎潟小学校に10万円を寄付されました。

伊藤さんは、八郎潟小学校の図書館への本の購入に生かしていただきたくとのことで寄付されました。蔵書の購入に生かさせていただきます。

第56回秋田県公民館大会本町で開催

橋本五郎氏が基調講演

9月1日、町農村環境改善センターにおいて、第56回秋田県公民館大会が行われました。

この大会は、県内の公民館活動をしている方々が、人づくり、地域づくりの拠点及び生涯学習・社会教育の中心的機関として公民館のあり方について考えると



▲講演する橋本氏

ともに、人々の交流活動を目的に開催されるもので、このたび県内各地区公民館から約500人が集まり行われました。

はじめに、歓迎アトラクショントして本町の「願人踊」が披露されました。

開会式では、主催者あいさつ、公民館関係者、優良職員表彰が行われ受賞者謝辞、来賓祝辞と続き開会式が終了しました。

その後、読売新聞編集委員 橋本五郎氏が「教育の原点とは何か」と題し基調講演を行いました

した。講演では、三種町（旧琴丘町）出身の橋本氏が小さい頃の自分の体験や母親の話などを交え、目頭が熱くなるようなお話しに、観客の皆さんもじんとしておりました。

その後、シンポジウムが行われ、「人づくり・地域づくりの拠点としての公民館の役割を考える」をテーマとして、コーディネーターに橋本五郎氏、シンポジストを鹿角市、東成瀬村、秋田市の公民館担当者が行い活発な意見交換が行われました。

秋田県消防操法大会 本町の第5分団3位入賞!



▲3位入賞を果たした第5分団

9月5日、由利本荘市岩城の秋田県消防学校において全県消防操法大会が開催され、小型ポンプ操法の部に男鹿潟上南秋支部代表として当町の第5分団が出場しました。

同分団は日頃の訓練の成果を発揮し、迅速な操法を披露。全県の各支部を代表する全県トップレベルの10チームの中でも、



本町の消防団のレベルの高さを見せつけ、見事3位入賞を果たしました。

おはよう野球県大会

「八郎潟バーンズ」見事全県準優勝



▲準優勝した八郎潟バーンズの皆さん

9月16日から18日、秋田市こまち球場など3球場で全県おはよう野球大会が行われ、本町登録のおはよう野球チーム「八郎潟バーンズ」が昨年に続き全県大会で準優勝に輝きました。

八郎潟バーンズは、8月19日から8月20日に行われた潟上市南秋田郡大会を突破し、全県大会への切符を手にしました。県大会では、接戦しながらも勝ち上がり、迎えた決勝戦ではエンジェルズ（北秋田市）に0-2と惜しくも敗れましたものの緊迫した試合で全力を尽くしました。昨年に引き続き準優勝でしたが、来年こそは3度目の正直で優勝目指してがんばってください。

第20回秋田県

民俗芸能大会

本町の

「一日市盆踊」出演



▲一日市盆踊り公演した出演した皆さん

9月16日、第30回秋田県民俗芸能大会が横手市増田ふれあいプラザにおいて開催され、本町の一日市盆踊が出演しました。

この大会は、毎年県内の国・県無形民俗文化財の民俗芸能が一同に会し、県民に知らせるとともに、民俗文化財の保存に一層の力を入れてもらうことを目的とするものです。

今年も、一日市盆踊が県無形民俗文化財に指定されたこともあり、本町を含め県内の民俗芸能8団体が出演、見事な踊りなどを披露しました。

本町の一日子盆踊は、囃子を一日市郷土芸術研究会、踊り手は一日市盆踊りで町内の部の上位3チームの13区、2区、7区の皆さんが踊り、会場を盛り上げました。

八中祭「一祭入魂」見せる八中魂」盛大に開催



9月2日・3日の両日、中学校で八中祭が開催されました。

今年は一祭入魂「見せる八中魂」をスローガンに、生徒達の魂が込められた、熱の入った八中祭となりました。初日の体育祭では、晴天のもと、白組と紅組の白熱した競争と応援合戦が繰り広げられ、終盤には先生対生徒といった趣向を取り入れるなど、参加している側も、見ている側も楽しめる内容でした。

2日目の文化祭では、校内にバザーや様々な展示コーナー、体験コーナーなどが設けられ、訪れた人達は学校の隅々まで見て回っていました。また、ステージ発表では、吹奏楽部による演奏や劇、合唱コンクールなどが行われ、大いに盛り上がりました。

幼稚園ふれあい運動会



9月16日、八郎潟小学校グラウンドにおいて、幼稚園ふれあい運動会が開催されました。

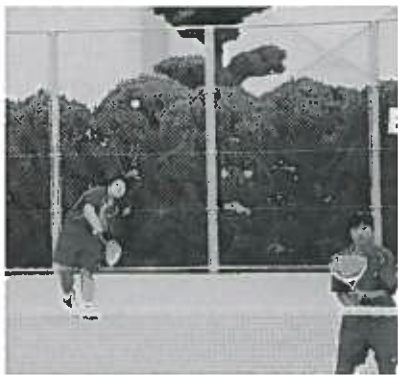
当日は、どんよりとした曇り空でしたが、太陽のような園児達の元気に走る姿に保護者の皆さんの大きな歓声が響いておりました。

園児たちは、趣向を凝らした障害物競走やリレー、親子マステームなど、色々な種目を楽しんで、グラウンドを所狭しと元気いっぱい走り回っていました。

第58回潟上市・南秋田郡中学校秋季体育大会結果

秋季体育大会結果

第58回潟上市・南秋田郡中学校春季体育大会が9月16日・17日の両日、市郡内の各会場で開催されました。八郎潟中学校の各種目の成績は次のとおりです。
(全県Ⅱ全県大会出場)



- ◆ 野球 1回戦敗退
- ◆ バスケットボール
 - ・ 男子5校リーグ 1勝3敗
 - ・ 女子 優勝(全県)
- ◆ バレーボール(女子)
 - ・ 3位
- ◆ 卓球(男子)
 - ・ 2位(全県)
- ◆ 柔道
 - ◎ 男子個人
 - ・ 81kg級 優勝 千種 浩也 (全県)
 - ・ 73kg級 3位 相馬 洋助
 - ◆ 剣道
 - ◎ 男子団体 4位(全県)
 - ◆ ソフトテニス
 - ◎ 男子団体(全県)
 - ◎ 女子団体 優勝(全県)



- ◎ 男子個人
 - ・ 優勝(全県)
 - 土橋 直喜・櫻庭 海人
 - ・ 準優勝(全県)
 - 鎌田 光成・村井 和紀
 - ・ 3位(全県)
 - 齊藤 達也・工藤 柊
- ◎ 女子個人
 - ・ 優勝(全県)
 - 工藤 葵・相馬 夏実
 - ・ 準優勝(全県)
 - 加藤 真子・加藤 美咲
 - ◎ 1年生大会(女子)
 - ・ 優勝(全県)
 - 小玉 結・鎌田奈々絵
 - ・ 準優勝(全県)
 - 藤井 晴香・相馬 実歩

9月9日、八郎潟保育園で「げんきっこまつり」が開催されました。写真は金魚すくいの様子です。



9月21日から30日まで秋の交通安全運動が行われ、初日の21日には手作りパネルで啓発しました。



9月6日、本町で秋田県町村会理事会が開催され、八郎湖・八郎潟中学校を視察しました。



第59回秋田県中学校英語暗唱弁論大会

八郎瀧中学校3年 青山祐さん見事優勝 東北大会へ

9月20日、秋田市生涯学習センターで第59回秋田県中学校英語暗唱弁論大会において、八郎瀧中学校3年の青山さんが暗唱の部で見事優勝を飾りました。



青山さんは、9月7日開催され

た潟上・南秋田郡大会を1位で通過し県大会に進みこの度、見事優勝を果たしました。

青山さんは、英語が好きで1年生の時も出場したが、上の大会がなかったのが残念だったとのこと、このたびは全県で1位となり大変喜んでおりました。青山さんは、山形県鶴岡市で開催される第54回東北6県英語暗唱弁論大会に出場します。

東北大会でもがんばってください。

東北管区警察局長・東北交通安全協会長連盟

三戸留吉さん 東北交通安全栄誉章受章



三戸留吉さん

（財）全日本交通安全協会

小野憲一さん 交通安全栄誉章緑十字銅章受章



小野憲一さん

その中で本町の三戸留吉さんが東北管区警察局長・東北交通安全協会より東北交通安全栄誉章を受章。また、小野憲一さんが（財）全日本交通安全協会より交通安全栄誉章緑十字銅章を受章されました。

お二人は、多年にわたり交通安全のために尽力され、交通事故の防止に貢献されたとして、その多大な功績に対して表彰されたものです。

9月21日、五城目警察署前において秋の全国交通安全運動のキャラバン隊の出発式が行われました。

交通安全、飲酒運転など全国的に多発しており、今後とも交通安全に尽力をお願いいたします。

10月2日から八郎瀧町手数料「150円」から「200円」に改定されます

◎「200円」となる手数料

- ・身分証明に関する証明
- ・印鑑に関する証明
- ・印鑑登録証の交付
- ・住民票又は戸籍の附票に記載した事項に関する証明
- ・住民票の閲覧
- ・世帯一部の住民票又は戸籍の附票に関する証明
- ・租税公課に関する証明
- ・公簿、公文書又は図面の閲覧
- ・公簿、公文書又は図面の謄本又は抄本の交付
- ・情報公開に関する請求
- ・その他の証明

◎問い合わせ先
 役場町民福祉課 ☎875-5805
 役場総務課 ☎875-5807

10月2日より
 電話による住民票等の休日交付の
 サービスを開始します

町では10月2日より住民票等の休日交付のサービスを開始します。これは、平日に役場窓口に来て交付を受けることができない方のために、事前に電話でご連絡をいただき、土曜日、日曜日、祝祭日に役場において住民票等を交付するサービスです。

◎電話予約により交付を受けられる証明書

- ・住民票・印鑑登録証明書・戸籍附票
 予約は、☎875-5805 町民福祉課町民生活班へ
- ・資産証明・所得証明・納税証明
 予約は、☎875-5807 総務課税務班へ

◎予約を受付する日（電話で予約を受付します）

- ・予約日 月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始閉庁日を除く）
- ・予約時間 午前8時30分～午後5時

※予約する場合の留意点

予約をする場合には、証明書を受けるご本人が直接電話で、氏名、住所、生年月日等をお話しいただき、担当者が受付いたします。

◎交付を行う日時

- ・交付日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始閉庁日
- ・交付時間 午前9時～午後4時

※交付を受ける場合の留意点

- ・交付を受ける場合、原則としてご本人から来庁してもらい交付申請書にご記入いただきます。
- ・その際に、本人確認を行いますので写真付きの証明書等をご持参ください。（例えば、免許証など）
- ・印鑑証明の交付を受ける場合は、登録証を提示いただき確認します。

◎交付場所 八郎瀧町役場

★産業部門

◎農産物展

一般農産物、転作作物（大豆・キャベツ等）、果樹等を展示します。無農薬野菜や大物、珍種等大歓迎です。

◎米消費拡大展

米や米粉を使用した料理やお菓子を展示します。主婦必見コーナーです。

◎町内商展

地元で生産され、販売されている製品や商品を展示します。縫製、桶類、味噌、醤油、木工類、菓子類、佃煮等、町の特産品をご覧ください。

◎即売会

八郎潟町産の農産物の販売を予定しています。

・マガモ肉、フレッシュ野菜等

◎出品受付日時

・10月20日（金）

午前9時～午後7時

◎出品先 町保健センター

◎問い合わせ先

役場産業建設課産業振興班

☎875-5803

★文化部門

◎書道展 半紙・条幅

◎手芸展

刺しゅう・編み物・ちぎり絵・レース編み等

◎絵画展 大きさ、テーマ等自由

◎生花展 流派問いません

◎文芸展 俳句・短歌・歌・川柳（短冊、色紙に書いてください）

◎写真展 大きさ、テーマ自由（町内会活動スナップ写真、家庭スナップ写真、子ども会活動スナップ写真等）

◎工芸展 自由

◎その他

日頃の趣味活動での創作品等何でも結構です。受付で相談してください。

◎出品受付日時

・10月17日（火）

午前9時～午後7時

・10月18日（水）

午前9時～午後1時

◎生花は10月20日（金）

午後1時～7時

◎出品先

町農村環境改善センター

※出品数 書道は1点、他部門は2点以内とします。

◎問い合わせ先

町公民館 ☎875-5777

八郎潟町誕生50周年記念事業
第46回産業文化祭
10月21日（土）～22日（日）
文化・産業部門 展示品募集！

第46回産業文化祭が10月21日～22日まで、農村環境改善センター・保健センターを主会場に開催されます。

当日は作品展示、即売会、舞台発表などの催しが行われます。皆さんお誘い合わせの上、是非おいでください。

なお、事業の詳細については後日、新聞折り込みにてお知らせします。

カラオケ発表会
出場者募集！

◎日時 10月21日（土）

午後1時～3時

◎場所

八郎潟町農村環境改善センター

◎資格

町内在住の方ならどなたでも結構です。

◎定員 20名

◎内容

1人1曲で2フレーズまで、レコーダーディスプレイ・モニターを準備してありますが、曲名によつては、ない場合もありますので曲の変更をしていただくこともあります。

定員を超える応募があった場合は、抽選とさせていただきます。また、発表の順番については当方で決定させていただきます。

◎申し込み

ハガキに出場者の住所、氏名、便和番号と、歌の曲名、歌手名を明記のうえ、10月4日（水）まで次へお申し込みください。

◎申込及び問い合わせ先

〒018-11692

八郎潟町字大道81-1

八郎潟町公民館
☎875-5777

平成18年 事業所・企業統計調査

全国すべての事業所や企業が調査の対象です。調査員が調査票を持って皆様の事業所をお訪ねいたします。どうぞご協力ください。

9月下旬から調査員がお伺いしております。調査員は「調査員証」を必ず携行しています。

平成18年10月1日

総務省統計局 秋田県



平成17年度各会計の決算が認定されました

一般会計歳入総額 29億3,915万6649円
歳出総額 28億6,732万5699円
実質収支額 7,183万 950円

平成17年度各会計の決算が9月定例会において認定されました。

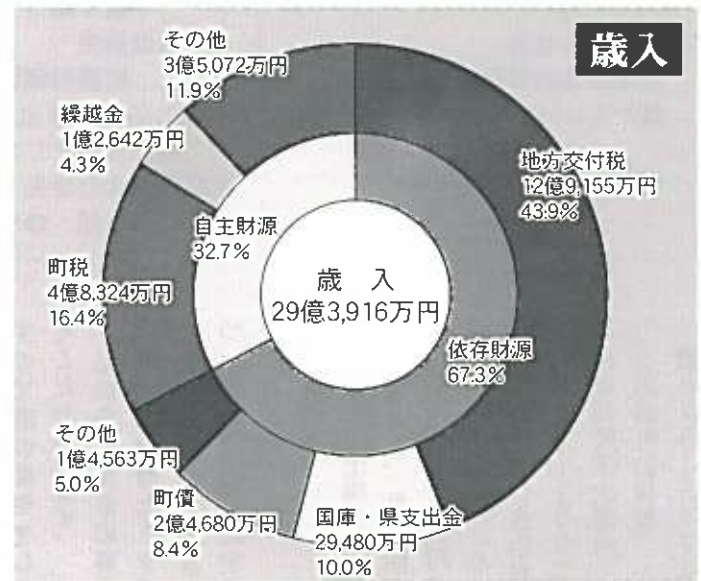
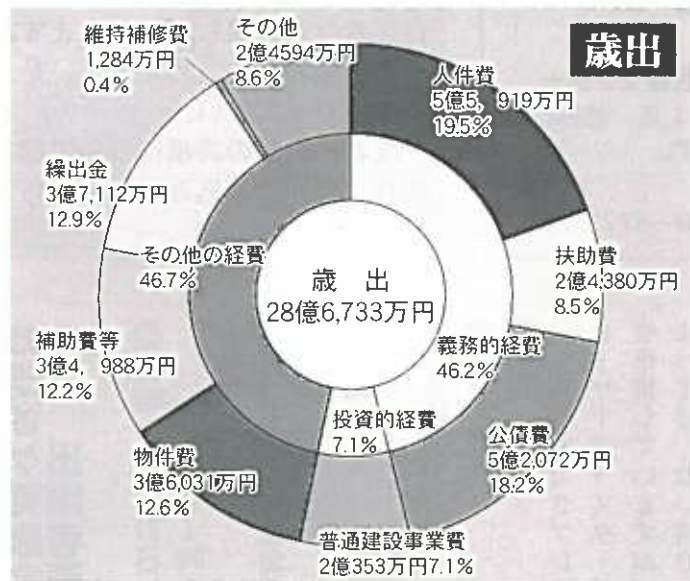
平成17年度一般会計決算の主な概要は、歳入では自主財源の町税が対前年比0.4%の微減となりましたが、主要財源であります地方交付税(普通交付税の代替の臨時財政特例債を含む)が2.3%の増となり、歳入全体の44%を占めております。また、基金取り崩しについては、2億4,258万1千円でありました。

一方歳出では、人件費が対前年度比7.8%減、普通建設事業費が町道中央線道路整備事業費の減などにより36.6%の減となりましたが、公債費は、平成17年度がピークであることから5.6%の増となりました。また、基金の積立金については2億3,436万1千円でありました。

その結果、前年度と比較して経常収支比率が人件費等の削減により96.6%から94.7%に下がっておりますが、公債比率が21.2%から22.5%になっており、依然高い数値を示しております。この数値は、平成18年度以降公債費が徐々に減ることから、各比率も徐々に下がってまいります。

※経常収支比率：財政構造の弾力性を判断する財政指標です。75%を超えると注意を要するとされています。

※公債費比率：過去に借り入れた町債の割合を示すものです。10%を超えないことが望ましいとされています。



区分	決算額(万円)	構成比(%)	前年度増減額(万円)	前年度伸率(%)
義務的経費	132,371	46.2	△ 2,195	△ 1.6
投資的経費	20,353	7.1	△ 11,770	△ 36.6
その他の経費	134,009	46.7	7,410	5.9
計	286,733	100.0	△ 6,555	△ 2.2

区分	決算額(万円)	構成比(%)	前年度増減額(万円)	前年度伸率(%)
依存財源	197,878	67.3	△ 9,984	△ 4.8
自主財源	96,038	32.7	△ 2,032	△ 2.1
計	293,916	100.0	△ 12,016	△ 3.9

(その他の経費：その他の内容)積立金、貸付金、投資及び出資金

(依存財源：その他の内容)
 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
 (自主財源：その他の内容)
 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、雑収入、寄付金

平成17年度の主な事業実績

- ・地域活性化助成事業
- ・助成を受けた町内会18団体
- ・町道中央線道路整備事業
- ・（平成5年度着手・17年度完成）
- ・町民体育館内部改修事業
- ・（平成16・17年度2カ年で完了）
- ・小学校校舎アスベスト除去事業
- ・転作団地化推進事業
- ・八郎潟土地改良区施設整備助成事業
- ・社会福祉法人への助成事業
- ・福祉医療費支給事業
- ・子育て支援事業（乳幼児福祉医療費支給・乳児支援金支給・乳児保育・延長保育・一時保育・学童保育）
- ・外国人英語指導助手配置事業
- ・公共下水道整備事業

用語の説明

歳入

●**地方交付税**
国が地方公共団体（市町村等）の自主性を損なわずに等しく業務を行えるよう、一定の基準により交付する税です。

●**国庫・県支出金**

地方公共団体が大きな事業や緊急の災害復旧事業などを実施する場合に、地方公共団体の財政負担を軽減するために国や県が補助をしてくれるものです。

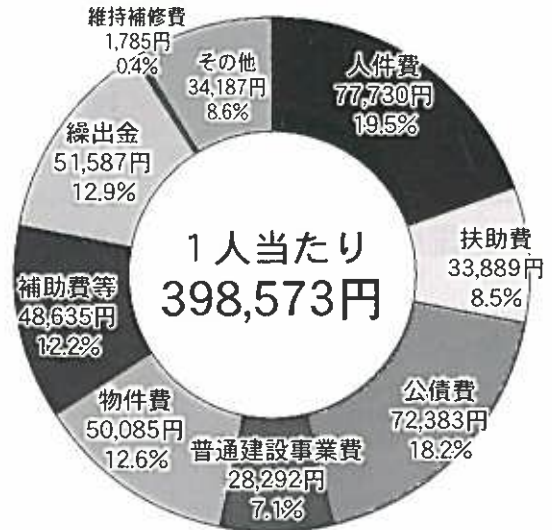
●**町債（地方債）**

地方公共団体が収益的投資や臨時突発的出費を余儀なくされる場合に、資金調達のために負担する債務です。

●**町税（直接税）**

税金を納付する人と、その税金を事実的に負担する人が同一人である租税です。

町民1人当りに換算した一般会計の使い道
※平成18年3月31日現在の人口7,194人で換算



一般会計と特別会計の決算額 (単位:万円)

区分	歳入	歳出	差引残高
一般会計	293,916	286,733	7,183
国民健康保険特別会計	77,679	67,980	9,699
土地取得特別会計	5,118	5,083	35
老人(医療)特別会計	90,687	90,667	20
公共下水道事業特別会計	50,656	50,070	586
農業集落排水事業特別会計	3,364	3,187	177
介護保険特別会計	52,073	49,341	2,732
上水道			
収益的収入支出	15,519	13,894	1,625
資本的収入支出	146	4,183	△ 4,037
合計	589,158	571,138	18,020

町税の収入状況と負担金状況

※平成18年3月31日現在の世帯数2,480戸と人口7,194人で換算

区分	収入済額(万円)	1世帯当たり(円)	1人当たり(円)
町民税	16,446	66,314	22,861
固定資産税	25,994	104,815	36,133
軽自動車税	1,176	4,742	1,635
町たばこ税	4,708	18,984	6,544
合計	48,324	194,855	67,173

直接税には国税と地方税があり、町税は地方税です。町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税などがあります。

●**緑越金**

一般会計年度内に使用しなかった予算を翌会計年度の予算として使用するものです。

●**歳出**

●**人件費**

報酬・給料、職員手当など、一定の勤務に対する対価、報酬としての地方公共団体から支払われる経費です。

●**扶助費**

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対して、その生活を維持するために支出される経費です。

●**公債費**

過去に借り入れた町債の元金の償還及び利子の支払いに要する経費です。

●**普通建設事業費**

道路や公園、建物などを建設する経費で、設計や事務費など事業全体に要する経費です。

●**災害復旧事業費**

災害が発生した場合に、その復旧事業に充てる経費です。地方公共団体は、災害が発生した際は、主務大臣に対して災害(被災)報告をして災害復旧事業の申請を行います。

●**物件費**

賃金(人件費を除く)・旅費・交際費、消耗品などの需用費、委託料などの総称です。

●**補助費**

一部組合への負担金や各種団体の補助金などです。

●**緑越金**

一般会計と特別会計において、予算の相互充用のために支出される経費です。

●**維持補修費**

施設等の維持補修に充てる経費です。

●**積立金**

計画的に財政運営を行うために積み立てられる経費です。

●**特別会計とは?**

●**国民健康保険特別会計**
病気の発生、死亡などの場合に保険給付を行う会計です。

●**土地取得特別会計**
公共用地取得を目的とした会計です。

●**老人保健(医療)特別会計**
75歳以上の方もしくは昭和7年

9月30日以前に生まれた方(65歳以上の障害を持つ方を含む)へ医療費を援助する会計です。

●**公共下水道事業特別会計**

トイレや家庭排水の水洗化を行い、生活環境を整備する会計です。

●**農業集落排水事業特別会計**

農業集落地区(小池・浦大町)において、生活排水などによる環境悪化を防ぐため、環境整備を行う会計です。主に汚水処理場の維持管理費です。

●**介護保険特別会計**

介護保険制度を支える会計です。在宅・施設・医療サービス等を総合的に受けられます。

●**上水道事業特別会計**

安全な水道水を供給するための会計です。

平成18年秋の粗大ごみの搬入日について

10月23日(月)～29日(日)

町では、直接搬入粗大ごみ等については、毎年春と秋に定期的に搬入日を設け、処理しています。

平成18年秋の搬入日は、次の通り実施します。

◎日 時 10月23日(月)～29日(日)

午前9時～正午(土曜、日曜日も実施)

◎搬入場所 町クリーンセンター

◎搬入できるごみ

- ・可燃粗大ごみ(家具類、寝具類等)
- ・不燃粗大ごみ(自転車、ストーブ、オーディオ機器、ポイラー、湯沸かし器等)
- ・不燃ごみ(鉄くずなど燃えないもの)

◎料 金

- ・可燃粗大ごみ、不燃粗大ごみ 1品目につき 小 525円、大 1,050円
- ・不燃ごみ 100kgにつき 525円

※計量作業がありますので、粗大ごみと不燃ごみを分別して搬入してください。

※細かいものは袋に入れてください。段ボールには絶対に入れないでください。

◆搬入できないごみ

テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、パソコン、バイク、タイヤ、農機具等

4月からごみの分別方法が変わっております。ごみ袋に氏名を記入していただきます。ごみ袋を購入したら、すぐ名前を書きましょう。

○プラスチック類は燃えるごみです。

「八郎潟町ごみ処理一覽表」をご覧ください。(役場にあります)

◎問い合わせ先

町民福祉課町民生活班 ☎875-5806

第62回国民体育大会リハーサル大会が 11月2日～5日開催

この大会は、平成19年秋田わか杉国体のリハーサル大会に位置づけされており、全国各地から、一流の選手たちが参加される大会です。

みなさん、会場へ足を運んで観てはいかがでしょうか。

内閣総理大臣杯第43回全日本ウエイトリフティング選手権大会
秋田わか杉国体記念杯女子ウエイトリフティング競技会

◎開催日 平成18年11月2日(木)～5日(日)

◎会場

- 第1会場 八郎潟中学校体育館 (男子62kg級～105kg超級)
- 第2会場 八郎潟町町民体育館 (女子48kg級～75kg超級)
(男子56kg級～85kg級)



楽しく作って おいしく食べて ラクラク リサイクル教室のお知らせ

—— 10月11日開催 ——

町では、ごみの減量事業として、EMぼかしによる生ごみの堆肥化に取り組んでおり、EMぼかしを町民福祉課で無償で提供しております。EM専用バケツに、毎日出る生ごみとEMぼかしを和えるものです。畑などの野菜づくりや、家庭菜園などを行っている方で、興味のある方は実施してみませんか。

今回は料理を作るところから、生ごみをEMぼかしを使って処理するところまでの実習を行います。

◎日時 10月11日(水) 午前11時～

◎会場 町保健センター

◎内容 調理実習(巻き寿司といものこ汁)とEM菌による生ごみ処理講習会(無料)

※参加希望の方は、10月6日(金)までに町民福祉課町民生活班へお申し込みください。(先着40名まで)

◎問い合わせ先

役場町民福祉課町民生活班 ☎875-5806

稲わら・もみ殻の焼却をやめましょう

稲わら焼きは県条例で原則禁止されています。

特に、周辺に影響が出やすい10月1日から11月10日までの間は全面的に禁止されています。

焼却を行った場合、県では氏名公表も含めた厳重な措置をとることがあります。

○一般道の車両をはじめ、特に高速道では稲わら焼き等の煙によって見通しが悪くなることで重大な事故を引き起こす原因となります。

○稲わら焼き等の煙は目やノドを痛め、特に体の弱い方や病気の方に被害が及びます。

◎問い合わせ先 県生活環境文化環境部環境あきた創造課 ☎860-1603



資源ごみ還元事業

平成18年9月分の資源ごみは次のとおりです。

9月分	段ボール	新聞	雑誌	缶類	ペットボトル	積立額
	5,060kg	12,900kg	6,870kg	3,130kg	1,350kg	123,924円
累計	25,960kg	79,240kg	4,7300kg	16,330kg	7,350kg	695,425円



個別検診(基本健診・胃部・子宮・卵巣・乳がん検診)のお知らせ
 (町内の指定の医療機関で個別検診が受けられます)

●実施期間

平成18年10月16日～12月16日

●対象

30歳以上で個別検診の受診を希望する方
 (ただし、すでに5月の集団健診を受けた方は対象となりません)

●受診方法

直接、希望する医療機関に出向き受診してください。

(自己負担金)

基本健診	1,000円
胃部検診	1,000円
子宮・卵巣	1,300円
乳	1,100円

※満65～69歳で福祉医療受給者証をお持ちの方は持参ください。

※生活保護世帯の方は保健センターにご連絡ください。

※この健診による結果情報は町に管理されることを御確認のうえ、受診ください。

産業祭開催時に「健康コーナー」もひらかれます。

●日時

10月22日(日)
 午前10時から午後3時

●会場

町保健センター

●内容

健康チェックコーナーや、食生活改善推進員によるヘルシーな献立の紹介と試食コーナーがあります。お誘い合わせの上、おいでください。

インフルエンザ定期予防接種が始まります

10月15日からインフルエンザ予防接種が始まります。次の方は、町が接種料金の一部を補助します。

●対象

- ①65歳以上の町民の方
 (接種日が65歳の誕生日の前日に当たる方から)
- ②60歳～65歳未満の町民の方で心臓・肺・腎臓などの機能不全の病気により、身体障害1級程度の障害の方
 (障害者手帳1級をお持ちの方は、予防接種の際に医療機関へ手帳を提示してください)

●補助実施期間

平成18年10月15日(日)～平成19年1月31日(水)

●町が補助する金額 1,000円

※ただし65歳以上で生活保護を受けている方は接種料金の全額を補助します。該当する方は保健センターまでお問い合わせください。

●接種の受け方

予診票は医療機関においてありますので、直接病院を受診して接種して下さい。尚、医療機関によって予約が必要な病院もありますので、事前に病院に電話等で確認の上、受診してください。

◎問い合わせ先 八郎瀉町保健センター ☎875-2800

◎基本健診 日・祭日は実施しません。

	予約の有無	月～金曜日	土曜日
湖東総合病院	※要予約	当日は午前8:30までに(時間厳守)	実施しません
千葉医院	予約不要	水曜日の午後はなし 8:30～12:00)受付 14:00～16:00)	8:30～11:00 受付
児玉内科医	予約不要	8:30～12:00)受付 15:00～17:30)	8:30～12:00 受付

◎乳がん検診

マンモグラフィ検査と視触診検査
 湖東総合病院でのみ実施します。

	予約の有無	月～金曜日	土曜日
湖東総合病院	※要予約	9:00～11:00 受付	第1、第3、第5土曜日のみ実施 9:00～11:00受付

マンモグラフィ検査とは…乳房を片方ずつ、X線フィルムを入れた台と透明のプラスチック板ではさんで、乳房を平らにして撮影。視触診検査だけではわからない早期がんの発見が可能になります。

◎子宮・卵巣がん検診 日・祭日は実施しません。

頸部がんの細胞診、膣内超音波で卵巣の検診をします。

	予約の有無	月～金曜日	土曜日
湖東総合病院	※要予約	9:00～11:00 受付	第1、第3、第5土曜日のみ実施 9:00～11:00受付
千葉医院	予約不要	水曜日午後はなし 9:00～11:00 14:00～16:00	実施しません

◎胃がん検診 日・祭日は実施しません。

胃X線検査(バリウムと発泡剤を飲んでX線撮影します)
 ・検診前日は深酒をしない、また午後9時以降は飲食しない。
 ・検診当日は、検査前は一切の飲食・タバコ等を口にしないで下さい。

	予約の有無	月～金曜日	土曜日
千葉医院	予約不要	8:30～12:00 受付 水曜日は午後はなし	8:30～11:00 受付
児玉内科医	予約不要	8:30～11:00 受付	8:30～11:00 受付

10月の保健衛生事業

日・曜日	事業名	対象者	場所	時間
3日(火)	1歳6ヵ月児健康診査	平成17年1月生 平成17年2月生 平成17年3月生	保健センター	午後1時～1時30分受付
4日(水) 27日(金)	妊婦相談 母子手帳発行	母子手帳の必要な妊婦	保健センター	午前8時40分～11時30分
5日(火)	保健副委員長会議	各区保健副委員長	保健センター	午後2時～3時30分
17日(火)	糖尿病教室	糖尿病の食事に関心のある方	保健センター	午前10時～12時
25日(水)	糖尿病教室	糖尿病の運動指導に関心のある方	保健センター	午後1時30分～3時30分受付
24日(火)	乳児健康診査	平成17年11月生 平成18年2月生 平成18年6月生	保健センター	午後1時～1時30分受付
24日(火)	BCC接種	平成18年6月生	保健センター	午後0時30分～1時15分受付
30日(月)	ポリオ生ワクチン投与	生後満6ヵ月～90ヵ月児でまだ未投与の方	保健センター	午後1時30分～2時受付

国民健康保険者医療費と町の医療費状況

国保医療費(平成18年7月分) (単位:円)

一人当たりの医療費	一般分	退職分	老人分	全体(平均)
八郎瀉町	20,772	35,396	66,368	36,080
医療圏内(南秋・秋田・男鹿・川辺)	20,588	32,692	70,579	36,855
秋田県	19,348	31,239	61,968	33,488

認定農業者制度説明会

◎日時 10月12日(木) 午後6時30分～

◎会場 青年婦人会館ロマンの里

◎趣旨 平成19年度から始まる、品目横断的経営安定対策の対象となる農業の担い手は4ヘクタール以上の認定農業者が20ヘクタール以上の集落営農組織に限定されます。

このことから認定農業者制度について周知を行い、個々の農業者が多様な選択肢をもって本対策に対応できるようにすることをネライとして実施するものです。

◎問い合わせ先

役場産業建設課産業振興班 ☎875-5803

——*—*—*—*—*—*—*—*

注意! 真坂地区に熊が出没!

9月8日の朝、役場へ真坂地区内の畑が荒らされたという連絡があり、猟友会へ出動を依頼。猟友会で真坂地区内へ檻を設置しました。

14日の朝、見回りに行った猟友会会員が、檻に捕らえられている熊を発見。この熊は、体長130cm、体重85kg、推定3歳、オスのツキノワグマで、銃で射殺されました。

22日の午後にも、真坂地区でまた熊が出没したという連絡を受けて、再度猟友会が出動。同じように檻を設置し巡回を続けていますが、9月28日現在ではまだ捕獲されていません。

これから栗や柿の実が熟す時期になり、熊は広範囲に移動します。山に入るときや野外で作業などをするときには、十分に注意してください。

また、目撃情報がありましたら、場所・時間を役場や警察にお知らせください。



—

意欲のある人が認定の対象です

認定農業者は個人だけでなく法人も対象となります。また新規就農をめざす方や兼業農業者の方、農地を持たない畜産農業者、施設園芸を営む農業者の方なども対象になります。

農業経営改善計画は町の農業総合指導センター等で指導や助言を受けながら作成できます。提出された個々の計画を町の基本構想に照らし合わせながら「達成できる計画かどうか」を判断し、認定されます。

認定農業者になると、様々な支援を受けることができます。

【主な支援の内容】

- ①農用地の利用集積の支援
- ②税制上の特例(割増償却制度など)
- ③農林漁業金融公庫などからの融資の配慮
- ④経営相談や経営分析、認定農業者相互の交流
- ⑤経営管理能力の向上に向けた講習会
- ⑥経営改善のための情報提供

国民年金 ハッピーちゃんコーナー

保険料の納め忘れをなくしましょう!
国民年金の保険料は、全国の金融機関、郵便局のほか、ほとんどのコンビニエンスストアで納付することができます。

保険料の納付は「前納」がトクです。(6カ月分まで「680円」割引)

前もって一定期間の保険料をまとめて納付する「前納」をご利用ください。

納め忘れがないよう、毎月納付した場合に比べ保険料が割引きされますので、大変お得です。

10月は、平成18年10月分から平成19年3月分までの「後期前納」の時期です。納付案内書(納付書)により毎月納付されている方は、お手元の「後期前納」納付書によりまとめて納付することができます。なお、「後期前

納」の納付期限は10月31日(火)までとなっていますので、ご注意ください。

また、「後期前納」の納付期限までにまとめて納付できなかった場合でも、平成19年3月までの保険料をいつでも前納することができます。

ご希望の方は、前納用の納付書を送付しますので、お近くの社会保険事務所へご連絡ください。

◎問い合わせ先

秋田社会保険事務所年金課
☎883-1670

34区町内有志による

安全パトロールの活動から地域の安全を考える会

全町に広がりを見せる安心安全な町づくり活動の中から、34区町内有志による活動を紹介します。

町内から地下道を抜け、一日市商店街旧カルチャーセンター跡の横断歩道まで、通学途中の安全を願いながら、子供たちと一緒に歩きながらの密着した活動が今日も続いています。老人クラブが無いという町内は、若い世帯が多いため、ごく限られた方への負担は大きくなりますが、毎日の子供たちとのかかわりの中から元気をもらうことも多々あるそうです。

当初は、黄色いベストを着た人には返事をして、着ていない人は無視されたり、挨拶の苦手な子供が遠回りして避けて行ったりと、苦しいの日々も幾度とあったのですが、今では「お帰りなさい」と言えば「ただいま」と答えるし、中には大きく手を振って無事の帰宅を身体で表現する子供もいるといいます。

登校時間は男の子と女の子が違いため、担当の時間調整が必要であったり、低学年の下校時間がわからないときは、1日に何往復もする時もあり、サポートの大変さも伝ってきます。しかし、こうした活動から気づくのは「とにかく声をかけることが大事」とおっしゃいます。

「できるうちは続けようと思う」というやさしさの中に、34区にとどまらず、世代をつなぐ心の架け橋の活動であることが多くの人々に伝わっていくものと感じました。



随想録 13

「思いやり」



町長 土橋多喜夫

人間は全く感情の動物で、常に感情のはけ口となって表に出てくるのは「言葉」だと思いません。また言葉を発しない場合もあります。

人生には、喜怒哀楽は生活には付き物で、不愉快な態度が表情によって露骨に発揮されたりする場合もある。心のわだかまりによって、心のもやもやや欲求不満を相手に向かって投げつけた場合「言葉」は正に凶悪な武器となってしまう。

言葉は相手に身体的な痛手を与えるものではないが、相手の心や感情に作用する度合いは極めて大きい。心に深く傷を負う場合もあります。そういうことからして言葉は相手に対して悪意ではなく思いやりであると思態は一変する。相手に対して嬉しくなるような言葉をかけた場合、お互い気分爽快、生きがい

を感じるようになると思います。

相手の立場で言葉を交わすことにより、また相手を勇気付けることにもなります。「〇〇さん毎日よく頑張りますね。」「〇〇さん色々なことでお困りのようでしたが、それに負けることなくよく頑張りましたね。」等と言葉をかけることが極めて大切なことです。

嬉しいこと、幸せなことを相手に与えることにより二倍の喜びとなり、哀しいこと、悩むこととを二人で分けると二分の一になると思います。物の豊かさよりの心の豊かさが求められる昨今、お互い「思いやり」の心で言葉を交し合つて明るい世の中を作っていきたいものです。

(絵 安田敏雄)

駐在所 だより

八郎瀧駐在所 ☎875-2045
真坂駐在所 ☎875-2550



みんなでつくろう安心の街

全国地域安全運動、10月11日から20日まで

◎地域安全運動の目的

地域安全運動は、防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関、団体及び警察が、期間を定めて地域安全活動をさらに強化するとともに、その相互間の連携の一層の緊密化を図ることにより、地域安全活動の効果

を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、安心して暮らせる地域社会の現実を図ることを目的として行われるものです。

◆運動の実施内容

○全国の運動重点

- ・「子どもの犯罪被害防止」
- ・「住宅を対象とする侵入犯罪の防止」
- ・「街頭におけるひったくり、性犯罪被害防止」

○本県の運動重点は、「車上ねらいの防止」です。昨年の車上ねらいは、全被害のうち約7割近くが無施錠での被害でした。

本年は「車上ねらいの防止」のため、

- (1) ロックパトロールの実施
- (2) 駐車(輪)場対策
- (3) 広報媒体を活用しての広報啓発活動
- (4) 10月11日は「安全・安心まちづくりの日」
- (5) 地域安全運動初日は「安全・安心まちづくりの日」に指定されており、各地域において街頭キャンペーン等が行われます。
- (6) その他の推進事項

- (1) パトロールの強化
- (2) 少年非行集団等の実態把握と少年のたまり場の解消
- (3) 自転車等の防犯登録の普及と促進
- (4) 学校における防犯教室の開催
- (5) 金融機関、コンビニ等に對する防犯指導
- (6) 各地域で多発している犯罪に重点を絞った活動

平成18年

飲酒運転追放等の

競争実施中

八郎瀧町の順位(8月末)

全 県 (25市町村中) 7月末 21位 → 8月末 17位
男鹿・潟上・南秋 (6市町村中) 7月末 4位 → 8月末 4位

区分	酒酔い	酒気帯び	事故件数		計	前年同期順位	順位
			負傷	死亡			
8月中	0	0	0	0			
8月までの累計	1	3	1	0	5	11	17

※飲酒運転による違反(酒酔い・酒気帯び)は1件1点、飲酒運転による事故の負傷は1件3点、死亡8点、その他死亡事故は1件3点で換算しています。

戸籍だより

(8月届出分)

◎健やかに

8・2 小野 優太 (ゆうた) 男
(拓哉・由美子) 19区

◎ご冥福をお祈りします

8・5 伊藤 リエ (80歳) 11区
8・8 畠山 永蔵 (92歳) 2区
8・9 畠山 欣二 (82歳) 28区
8・11 安田武之助 (100歳) 8区
8・16 藤井 キエ (85歳) 2区
8・16 佐藤サミエ (87歳) 14区
8・17 畠山 ミサ (81歳) 2区
8・25 高橋 幸治 (94歳) 6区
8・25 三嶋 フサ (77歳) 32区
8・28 三戸 フミ (77歳) 7区

町のミニ統計 (8月末現在)

◇人口

	当 月	先月比	昨年比
男	3,323人	(-4人)	(-36人)
女	3,821人	(-9人)	(-49人)
計	7,144人	(-13人)	(-85人)

◇世帯数

2,475戸 (-3戸)(-6戸)

※住民基本台帳

◇出 生 1人 (24人) [26人]

◇結 婚 1組 (19組) [11組]

◇死 亡 10人 (61人) [59人]

※ () は1月からの累計、
[] は昨年同時期の累計

◇交通事故件数

物損事故 7件 (61件) [67件]

人身事故 0件 (10件) [17件]

※ () は1月からの累計、
[] は昨年同時期の累計

八郎潟建設技能組合主催

包丁研ぎ

◎日時 10月29日 (日)
◎受付 午前9時30分～11時30分
◎場所 一日市コミュニティ
防災センター
◎料金 1丁 250円

秋の行政相談週間

10月20日(金)行政相談所開設

10月16日から22日は「秋の行政相談週間」です。

行政相談とは、役所(国、県及び市町村)や公団などの仕事に関する苦情や要望したいことなどについて行政相談委員が相談を受け付け、その解決をお手伝いするものです。

次の日程により相談所を開設いたします。相談は無料、秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

◎日時 10月20日 (金)

午後2時～5時

◎場所 一日市コミュニティ

防災センター

◎町の行政相談委員は、次のとおりです。

行政相談委員 畠山恵子

住所 八郎潟町字一日市48

☎875-2350

心配ごと相談所の開設

誰でも気軽に安心して相談できます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◎相談日時

10月13日(金)・27日(金)

午後2時～5時

◎場所

老人福祉センター内

社会福祉協議会 生活相談室

◎予約及び問い合わせ先

八郎潟町社会福祉協議会

☎875-3871

みんなの登校日のお知らせ

「みんなの登校日」実施期間は次のとおりです。

◎八郎潟幼稚園

10月31日(火) 午前10時～11時

11月1日(水)

午前9時30分～10時30分

2日(木)

午前9時30分～10時30分

◎八郎潟小学校

10月28日(土)

午前9時～午後12時

11月8日(水)

午前8時20分～午後1時45分

9日(木)

午前8時20分～午後3時20分

10日(金)

午前8時20分～午後3時20分

※プログラムは曜日や学校で異なりますので、詳細については訪問したい学校、又は教育委員会へお問い合わせください。受付は各校で当日受付いたします。たくさんの方の御いでお待ちしています。

◎各校連絡先

八郎潟幼稚園 ☎875-2734

八郎潟小学校 ☎875-2721

環八郎湖・流域の未来フォーラム

～第23回八郎湖の水を考える集い～

この夏は八郎湖のアオコで、大変ご迷惑をおかけしましたが、この機会に八郎湖の水について考えてみませんか。

◎日時 10月15日(日)

午後1時～5時

◎場所 農村環境改善センター

◎内容 基調講演、意見発表他

◎主催 八郎湖水質対策連絡協議会

秋田県

◎問い合わせ先

役場町民福祉課町民生活班

☎875-5806

◆預託状況

(平成18年9月19日現在)

8・24 匿名希望

ぞうきん 30枚

8・25 14区 加藤 和子様

香典返し(亡父) 大介さん

金 30,000円

8・29 匿名希望

善 意 金 10,000円

8・29 13区 爪林 純一様

香典返し(亡母) マサ子さん

金 30,000円

8・30 9区 小野 儀一様

香典返し(亡母) チヨ子さん

金 30,000円

9・5 9区 畠山 栄正様

香典返し(亡母) カネさん

金 100,000円

9・11 8区 安田 武紀様

香典返し(亡父) 武之助さん

金 30,000円

9・12 2区 畠山 鉄男様

香典返し(亡父) 永蔵さん

金 30,000円

9・19 2区 畠山 鋼一様

香典返し(亡妻) ミサさん

金 100,000円

八郎潟町善意銀行

八郎潟町社会福祉協議会

◎問い合わせ先

八郎潟町社会福祉協議会

☎875-3871

善 意

ふるさと散歩

No.225

昭和10年頃の一都市尋常高等小学校の話 (17)

武内先生は北海道の大学を出て、当時の軍隊の騎兵隊でスキーも上手、柔道も二段とかわであったので、役場ではさつそく柔道用の畳何十枚かと、かなりの数の柔道着を用意して、その他に秋田とか金足の農学校の卒業生のいる家からの寄付等で柔道の練習を始めました。

当時、小学校で柔道をやっていたのは五城目だけであつたでしょう。勿論、それも武内先生の提案が入れられたものでした。

体操場は梁間(幅)六間、約十一メートル、桁行(長さ)十六間、約二十九メートルでした。この半分でも、小学生同士の柔道だから練習には十分な広さであつたかもしれせん。

何カ月かすると、金足の学校を出た金持ち衆の家のあんちや達も時々見に来て、技を教えてくれるもんだから、おらがだが見ても上手になつていくのがわががたつた。

さて、そうなれば他の先生がたも黙つていらねべ。習字の上手な先生は習字を、絵の好きな先生はそれなりに生徒を連れて、お宮や森山の見える所に写生に行つたりと、活動を始めました。

字の上手な子は、親方衆の家の床の間に下がっているような長い紙に、大きな字を書き始めておりました。

絵を描くときには、普段使つていたような小さい画用紙ではなく、展覧会に出すような大きく厚い紙に、太い平筆で思い切つた絵を描かされました。

ある日、学校の南西の方、苗代の近くにあつた少しの空き地に、何台もの馬車で土を運ぶのを見て、何をやるのだろうと話しておりましたが、二、三日すると、屋根は無いものの、立派な相撲場が出来て

おりました。

驚いた児童達が面白がつて上着を脱いで相撲を取り始めると、先生達が来て、「まず相撲を取るのには待て、これは馬引き組合の人たちが、学校で柔道ばかりやらせたつてだめだ。相撲でも他の学校に負けられないように、相撲場を寄付するがらつて、役場にも言わないで勝手に作つたものだから、今話しに行つてだ。役場だつて今さら何とされるものでもないから、神主さん頼んで、お神酒の二升もあげて、怪我の無いようにお払いして、それから相撲取らせるのだし、誰か相撲を見てくれる先生も頼まねば出来ないことだから、そのかわり後で『俺達あどやめる』なんて言つたつてやめさせないがらな。」なんて言われたもんだ。

そんなふうになんか力を入れていたのには、誰も口に出してこそ言わなかつたけれども、明確な訳があつた。

生徒数が千名になれなかつたら質で負けるな。スポーツでも学業でも、何でも良いから、一点でも一秒でも勝つて。これが至上目標となつてきたのです。

さて、このように慌しく勉強や練習をする日々を送っているうちに、秋が近づいてきて、運動会や学芸会、色々な作品の発表会への参加や出品など、学校行事も近づいてきました。また、近隣の学校からも出品依頼があつたり、見学の案内状がきたりと、日の回るような忙しさであつたでしょう。

それに、もう一つ退つ引きならない大会がありました。湖東部の全部の学校合同の体育大会と学芸発表大会です。この体育大会はグラウンドが小さくても出来ないし、応援の場所が狭くても出来ないの、例年のことながら矢場崎グラウンド。学

芸発表大会も、会場の学校が小さければ出来ないの、五城目小学校しかなかつた。

そうかと言つて、公園のようなグラウンドも、広い靴脱ぎ場も、何もかもみんな揃えなければ、一日市小学校で二十校ほどの生徒と職員、それに多数の父兄が集まる大会など出来る訳がない。どうせ出来ないなら、賞状、商品をさらつて来るほうが早かるう。走れない者は相撲で勝つて、運動の出来ない者は勉強で勝つて、書でも画でも裁縫でも、「くたばたげ頑張り、隅がら隅まで頑張り」、これが合言葉となつていました。

文・一日市川嶋崎 利雄(つづく)

10月の行事予定

- 6日(金)・小・中・秋季休業 (~9日)
- 8日(日)・スポーツフェスティバル
- 10日(火)・小・中後期始業式
- 11日(水)・EMボカシ菌講習会
- 15日(日)・八郎湖の水を考える集い
- 25日(水)・金婚式

ふれあい

スポーツの秋、食欲の秋となり、過ごしやすい季節となりました。わが町が誕生してから50周年、この大きな節目に立ち会えることを本当にうれしく思います。9月30日には50周年式典、講演会、八中吹奏楽部と警察音楽隊の合同演奏もありいづれも感慨深いものがあり感動しました。また、今月8日には50周年記念事業として体育協会主催スポーツフェスティバルにおいて、本町出身の石井浩郎さんが野球指導、講演会が行われますのでたくさんの方のお越しをお待ちしております。この機会にいろいろなスポーツに挑戦してみたいかがでしょうか。私も日頃運動不足なので、いい汗を流してみたいと思います。

